

西脇市環境審議会 第3回会議 会議録

日 時	平成 23 年 8 月 9 日 (火) 午後 2 時 00 分～ 4 時 00 分
場 所	西脇市勤労福祉センター 2 階 ホール
出席委員	横山孝雄、小林拓郎、竹内泰彦、木野内順宏、大隅明文 久米敏正、遠藤敏子、篠原邦子、保社寛子、宮崎宏和 村上康憲、藤原祥介、芝原幸夫 敬称省略 (13 名)
欠席委員	宮崎邦男、岩村義文、上坂政章 敬称省略 (3 名)
事務局出席者	牛居部長、今村課長、亀尾主査、西村主査、伊藤主任

1 会長あいさつ

- 3/11 の事故が西脇市における環境基本計画にも大きく影響を与える。
- これから日本が大きく変わっていく。今感じている以上の変化が今後も発生し、社会を変えていく。東北地方だけではなく日本全国、西脇という地域においても影響を与えていく。
- でんき予報が出る時代になった。初めての社会が動いている。
- 今日は主に 2 章と 4 章の検討。特に施策、役割が出てくる 4 章について集中的な御審議をお願いしたい。
- 3/11 後の状況を入れ込んだ計画になっているか、厳しく見ていただきたい。
- 過去から現状を捉えていて、明日のことがあまり述べられていない。計画には今日のことでなく、明日のことを書く。
- 10 年後、この計画の実現に努力した結果、西脇がこんなに元気になった、自然が蘇った、環境に配慮する暮らしになったというような、10 年先の着地点というところから中身を審議いただきたい。
- できないことを入れても仕方ないという声が出てくるときがある。できることは計画に入れなくてよい。計画にしないとできないようなことを入れ込むのが計画。

2 報告事項

- (1) 第 2 回西脇市環境審議会について
 - 事務局から説明
- (2) 市民ワークショップについて
 - 事務局から説明
- (3) 環境像検討部会について
 - 事務局から説明
- (4) 庁内策定委員会について
 - 事務局から説明

3 会議成立の報告

- 16名中13名出席により会議成立

4 議事録署名人選出

- 委員2名を選出

5 審議事項

(1) 計画書の構成（案）について

ア) 第2章 環境の現状と課題（素案）

- 事務局から説明

【委員】・「デポジット化」とあるが、何のことか。

- ・「資源回収の支援」とあるが、何をしているのか。

- ・「常緑広葉樹が優占種に変わりつつある」とあるが、常緑広葉樹の方がいいと思っていた。

【会長】・カタカナ用語は日本語に直しても適切なものがないという場合がある。番号を付けて最後に説明を入れたい。

- ・昔は落葉広葉樹が多かった。山に入らなくなり、放ったらかしになり、笹など強いものが繁茂し、幼木が生えてくる環境がなくなった。

- ・温暖化が進む中、常緑の山も受け入れざるを得ない。しかし、地域の中でエネルギーを作っていかなければならないという中では、山の木が常緑でいいのかという議論はある。

- ・兵庫県下の里山では、常緑化を抑えつつ、山の維持管理をしていくことが望ましいという感じ。

【委員】・全体的に抽象的である。

- ・課題のところに対策が書いてない。今後の審議会で出てくるのか。課題だけでおいておくのか、大事な問題。

- ・薪を燃料の素材としていた頃には、落葉樹が利用されていた。それが利用されなくなって、常緑樹化というのが問題になっている。里山と人との関わりを深めていかないと、あの部分の生き物が減っている。

- ・総合的な問題で何から手を付けたらいいかわからないが、一番大事なことは、環境問題の元凶は人間だということを、みんなが考えないとどうにもならない。人間が悪くした。人口が増え、経済が豊かになり、元へ帰れなくなっている。難しい問題。

- ・ワークショップの意見で、緑が多く自然が豊かとあるが、確かに緑は多いが自然が豊かというのは別問題。河川改修でメダカが住めなくなったという意見もあるが、メダカはいる。認識されていない。水田の乾燥化などでどこかへ行っているだけ。昔のように身近な用水路などでは見られなくなったということ。それを防ぐためには冬も用水路を流していったり、一毛作田のような水田を再現していくというようなことも必要。

- ・給水と排水が別々になっているが、排水路がかなり高く、魚が上るのを邪魔している。それを下げれば魚が遡上する。そういうことから検証していくのも大事なこと。
- ・環境学習3年生がやっている。これを全学年となると大変な改革が必要となる。
- ・大人が子供達に語りかけることの大切さを認識することが重要とあるが、大人は子供に話す知識ない。かんきょう大学だけではどうにもならない。幅を広げて啓発していく必要がある。

【会長】・ご指摘の点、4章でどうなっているかというところも見ていただきたい。

イ) 第3章の2 市の望ましい環境像 (素案)

- 事務局から説明

ウ) 第3章の4 施策の体系 (素案)

- 事務局から説明

エ) 第4章 基本方向と具体的施策の展開 (素案)

《基本目標1》

- 事務局から説明

【委員】・ごみ出しルールの説明会、毎年同じ人が来る。来られる方はルールを守っている。市としては毎年1回ごみの分別について説明会をしていると言えるが、中身が市民に浸透しているか。難しい問題。

- ・マイバッグ運動について、三木市は3年前からされているが、その結果どうだったのか調べたのか。

【事務局】・マイバッグ運動については、市内で1事業者がレジ袋の無料配布をやめている。その他大手スーパーについては、マイバッグを持参することによりポイントをつけられている。西脇市だけでなく数県にまたがる全店舗で50%になったときには対応するという事業者もある。これは取組が薄い県もある中、難しい数字である。そういう事業者がある中、当初売り上げが落ちるのは目に見えているので、あえてそれに挑戦するのができないという事業者の事情もある。

【委員】・2年程前にスーパーなどを対象に意見交換会をした。消費者の意識が変わらない限りできないという意見が大勢だった。県レベルでの取組がないとなかなか事業者としてはそういう方向に向いていかない。

【委員】・聞いたかったのはこの取組により三木市のごみが減ったかどうか。

【事務局】・平成21年度の実績で西脇は6番目。三木市は25番目。事業系では41番目。北播磨管内では悪い。こうしたことから北播磨管内でも三木市を重点地区とし、今年度ごみ減量のフォーラムを開催するなど対策を取られている。

- ・西脇市では消費者協会や保健衛生推進委員会などが協同で街頭啓発などを

行っている。

- 【委員】・持って来られる方が多くなったが、コンビニが難しい。消費者協会としてもがんばりたい。置き忘れの傘や西脇縞でマイバッグを作り、配布したりしている。
- 【委員】・地域の資源ごみの回収について、引き続き支援するとなっているが、何を支援しているのか。
- 【事務局】・みどり園が支援をしている。年3回以上集団回収している子供会など地域に収集量に応じて補助金を出している。
- 【委員】・野外焼却の基準は？
- 【事務局】・4章の中に野外焼却防止対策の推進の項目がある。基本的に野外焼却は法により禁じられている。その中に例外規定というのがあり、農作業で出たあぜ草や落ち葉焚きなど、迷惑にならない範囲で認められているものもある。近くに家があるかないかで、同じことをするにしても反応が違ふのは事実。市としても苦情を多々受ける中で対応に苦慮している。
- 【委員】・落ち葉の問題でも自分の家の落ち葉は何も言わないが街路樹の落ち葉には文句を言う。夏に日陰を作ってくれる街路樹の恩恵に何も言わずに落ち葉の文句だけ言う。そういう感覚を教育しないといけない。
- 【委員】・農村地帯ではあぜや側溝の草刈など農家が環境保全をしている。その草を燃やすことによって苦情が出る。それで市や警察が来る。法の下だがそういうのもある程度は配慮していかないと環境整備や自然環境の保護にはつながらない。
- 【会長】・4章に仕組みづくりが大事とある。燃やしてはいけない葉っぱや木屑を集めエネルギーにするという仕組みに変えれば文句は言われぬ。そういう方向に変えていく前向きな議論で考えていったらどうか。
- 【委員】・7地区は農村地帯でため池がたくさんある。ため池には土手がある。どこもその草を刈られている。それをみどり園に持っていくとしてもダンプカーが何台もいるので、どの地区も回覧も回して、消防団立会いの下、燃やしている。これを無くすのは難しい。
- 【会長】・例えばそのトラック1杯が3,000円とか5,000円とかでどこかが買うような経済の仕組みができていけばいい。今すぐにはイメージが持ちにくい。

《基本目標2》

○ 事務局から説明

- 【委員】・水辺環境の保全については、県の指導で農村地帯には環境保全隊というものがあつ、この項目は全て対応している。
- 【委員】・豊岡はコウノトリで有名。西脇には何かないか。アイガモを放されているところもある。

《基本目標3》

○ 事務局から説明

- 【委員】・光化学オキシダントだけが基準値以下となっているが、原因はわかっているのか。
- 【事務局】・県にも確認したが、結果的に言うと環境基準が非常に厳しい。全国的に見ても1%未満の達成率。
- 【委員】・庁用車の更新時の低公害車導入割合の100%は、載せる必要あるか。努力しなくてもできること。補助金出して市全体で80%にするとかならわかる。
- 【会長】・行政の役割はマネジメント。市民をどのようにして環境保全型に持っていくのか。そのために規制をしたり補助金を出したりする。そういう意味では言われるとおりに。ただこれはこれで悪くはない。
- ・犬のフンのことなども気持ちに訴えかけるもの。それを実現させるための施策にはなっていない。罰則規定や守ることによってお金を出すなどの施策を入れ込んで誘導していくのが計画。
 - ・モラルの向上などは10年前の計画にもあった。10年して同じ議論をしていたのでは困る。
 - ・レジ袋のことも今の社会情勢からするとぬるい。
- 【委員】・公共下水道の水洗化率の目標が95%となっているが、無理なのではないか。西脇区だけでも高齢化率が36%を超えている。一人暮らしが200数件ある。その人が100万円かけてしない。
- ・公衆浴場はそのまま流している。大量の水を使うので下水料金払うとなると今でも採算合わないのに余計に合わなくなる。
 - ・担当とよく調整した方がよいのではないか。
- 【事務局】・担当課と調整して出てきた数字である。

《基本目標4》

○ 事務局から説明

- 【会長】・CO₂の削減目標に、森林の吸収というものが入っていたか。国と横並びではなくもっと戦略的な西脇らしい数字を入れたらどうか。
- ・放棄田に太陽光発電施設を入れて1反で10年間で1,000万円、1年間で100万円儲かる仕組み。市民が0円で太陽光発電を家に乗せることができる仕組み。削減、削減ではなくそういう視点で見てもらいたい。
- 【委員】・公共交通機関の利用促進とあるが、車がないと生活できない。絵に描いたもち。省いた方がいいのではないか。
- 【委員】・うちエコ診断を受けて、車を1台にした。主人と一緒に行動することが多くなった。不便なこともある。バスが便利ならいいなと思った。
- 【委員】・今のエコカーは、信号待ちでエンジンが止まる。アイドリングストップになる。
- 【会長】・車がいけないのかということの問い直しをしないとイケない。CO₂を排出しないと地域で全ての燃料が賄えるとかになれば、問題がないというこ

とになる。

《基本目標5》

○ 事務局から説明

【委員】・CSRとは何か。注釈を付けて欲しい。

【委員】・環境教育・学習実施回数5回から20回、環境保全に関わる活動団体数5団体から10団体となっているが、それを受ける人数を考えないと意味がない。

・西脇では環境への関心を持っている人が少ない。一部の関心のある人だけが学習する回数を増やしても特定の人ばかりで広がらない。広く浸透するような方策がいる。啓発をしていかないといけない。

【会長】・なぜか。受け皿がない。講座を受けた人が活動できる場所がある。

・いい例として市民の予算を置いている市がある。市民の予算は市役所が一切手を出さない。運用する委員に入れる。第2の市役所。

【委員】・西脇では自治会組織を使うとよい。衛生委員でいうと毎年違う人が選ばれる。ごみの説明会でも強制的にでも集められる。興味のある人だけというのは難しい。

・市長の公約で5%を使えるというのがある。全然使い切っていない。コンペでやると窓口で全部切られる。うまく機能していない。

《基本目標6》

○ 事務局から説明

【委員】・基本目標の1から6の順番に意味はあるか。

【事務局】・条例に記載されている順番にしている。

【会長】・ネガワット発電という考え方も出てきている。各家庭で電気の消費量を減らした分をネガティブな発電として、削減された分を経済評価して個人にお金が行くような仕組みが作れないか。日本全体の話。

・このような動きが今後3年、5年でいろいろ出てくると思う。こういうことからするとこの第6章は3年すると変わってくる。新しいものが出てくる。

・その大前提に西脇のように森があり、川があり、田畑があつたりするところは、都市部に比べて非常に有効である。

・そういう中であって積極的に温室効果ガスの削減を戦略で利益を考えてする、などの全体のまとまりが取れてくればよい。

《全体を通じて》

【委員】・環境保全に関わる活動団体数の目標が10となっているが、こういう団体というのを考えての10なのか。ただの10なのか。団体を増やすよりも、かんきょう大学にたくさんの方に受講してもらって関心を持ってもらう方が大事。

・ワークショップではいろんな意見が出て、中にはおかしいものもあるので整理して書いてほしい。

【委員】・太陽光発電の補助は？

【会長】・国、県とある。

【委員】・地球温暖化防止活動推進委員は10年先まであるのか。

【事務局】・県では今5期目。市町ではわからない。

・計画は3年を目途に見直すので、なくなっていれば見直す。

7 副会長あいさつ

○ 長時間審議いただいた御礼。

8 事務局から連絡事項

○ 次回環境審議会 平成23年9月30日（金）